

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	54
基本施策	15	環境の保全	評価責任者	産業振興課長 石井 弘道
単位施策	1	自然環境の保護・再生		

1 施策の概要

基本方針	貴重な生態系の維持に向け、希少生物や在来種の調査・保護、外来種の移入防止・駆除対策、魚道の確保など、必要な保全・再生に配慮する。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	鳥獣保護区や原生林、湿原など自然性の高い地域の保全や魚道整備など野生動植物の現状を的確に把握しながら生物多様性の保全に配慮し、自然環境の保護・再生に努めている。	鳥獣保護区や原生林、湿原など自然性の高い地域の保全や魚道、北の魚つきの森の整備など野生動植物の現状を的確に把握しながら生物多様性の保全に配慮し、自然環境の保護・再生に努めている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	過去に行われた土地基盤の整備や木材の需要増大によって森林が減少し、野生動植物の生息域の減少を招き、人間と野生動物の軋轢が増えたため、人と野生動物との共生や生物多様性に及ぼす影響を少なくする土地利用が求められている。	国内の林業が低迷する中、経営意欲の少ない森林所有者が増加し、森林の荒廃が進み、野生動植物の生息域の減少を招き、人間と野生動物の軋轢が増えたため、人と野生動物との共生や生物多様性に及ぼす影響を少なくする、持続的な森林経営が求められている。

2 基本施策指標

指標1	指標名	環境保全関係各種規制区域面積						
	定義等	自然環境保全地域・鳥獣保護区						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							735ha
	実績値	735ha（H18）				732ha		
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	有害鳥獣捕獲事業	林務係	3,084	A	継続/現状維持	A
②	猟友会雄武部会運営補助金	林務係	170	A	継続/現状維持	A
③	【再掲】北の魚つきの森環境整備事業	林務係	29,571	A	継続/現状維持	A
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	本町の豊かな自然を後世に引き継ぐためには、自然環境の保護・再生が必要であることから妥当と判断する。
② 有効性	A	各種施策により、有害駆除や魚道整備などを図っており、自然環境の保護・再生が図られることから有効である。
③ 効率性	A	予算の有効活用及び事業費の削減、業務の効率化を図っている。
④ 公平性	A	豊かな自然を守り育てるもので、誰もが恩恵を享受している。
⑤ 町民意見の反映	A	町民意見の反映自然環境の保護・再生に係る各施策は、関係機関との協議等により反映している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
各種施策の実施が自然環境の保全・再生に繋がるものであり、今後においても必要な施策である。	同左	

今後の方向性		
継続/現状維持	継続/現状維持	
本町の豊かな自然を後世に引き継ぐためには、現在の施策を継続して実施する必要がある。	同左	
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	55
基本施策	15	環境の保全	評価責任者	住民生活課長 渡邊孝司
単位施策	2	地球環境保全対策の推進		

1 施策の概要

基本方針	地球環境保全意識を啓発するとともに、公共部門が率先してクール・ウォームビズやグリーン購入など具体的な行動を実践し、まちぐるみの取り組みにつなげる。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	公用車のエコカー化や事務用品の再生品購入、全職員を対象にクールビズを実施するとともに、町民植樹祭など環境緑化に取り組み、足元からの行動を行った。	普段の生活の中で気軽に実践できる環境対策について、行政が率先して行動し、住民の環境意識高揚を図った。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	環境保全など意識的には全ての町民が持っているが、町ぐるみで取り組めるような、具体的な施策が求められる。	小さな行動の積み重ねが、地球規模の環境保全に繋がることを再認識し、まちぐるみでの環境保全運動に広げていくことが求められている。

2 基本施策指標

指標1	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	【再掲】みどりと親しむ町民のつどい	林務係	1,326	A	継続/現状維持	A
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	地球環境について、行政が率先し足元から行動することで、住民に対する意識の高揚を図ることができる。
② 有効性	A	クールビズや事務用品の再利用、再生品購入など行政が率先して行動し、また町民植樹運動等により、地球環境保全に対し広く住民に意義の浸透が図られる。
③ 効率性	A	事務用品の再利用・再生品の購入など、新たに財政負担を生じることがないように、効率的な施策の展開を図った。
④ 公平性	A	地球環境の保全について、個々が生活を営む地域保全の集合体が構成するものであり、全ての住民が対象である。
⑤ 町民意見の反映	B	町民の意見を聞く場は設けていないが、環境保全に対する意見に対しては改善措置を講じている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
町民植樹運動等、足元からの行動をはじめ、行政が率先してクールビズ（軽装）やグリーン購入に取り組んでおり、全町的な取り組みに発展しつつある。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/拡充	継続/拡充	
行政の取り組みについては、今後も継続することとし、全ての町民が気軽に取り組める活動の啓蒙に努め、活動の輪を広めていく必要がある。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	56
基本施策	15	環境の保全	評価責任者	住民生活課長 渡邊 孝司
単位施策	3	景観形成・環境美化・公害防止の推進		

1 施策の概要

基本方針	魅力的な景観づくりに向けて、環境美化活動や花の景観づくり、不法投棄の監視活動などの取り組みを進めるとともに、各種公害や健康被害の未然防止に向け、関係機関と連携しながら、監視・指導の強化を図る。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	住民と行政が協働で美しい景観づくりを進めていくとともに、悪臭、水質汚濁など、公害対策に取り組んでいる。	景観を損ねるポイ捨てや悪質投棄などが増加しており、関係機関と連携を密にし、環境美化に取り組んでいる。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	所有者不在（不明）の廃屋の存在が、魅力的な景観や安全性を阻害しており、その対処に苦慮している。	所有者不在（不明）の廃屋の存在が、魅力的な景観や安全性を阻害しており、行政が関与出来る範囲でのルール作りが必要である。

2 基本施策指標

指標1	指標名	公害発生件数						
	定義等	年間発生件数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	0件（H18）	0件	0件	0件	0件		0件
指標2	指標名	不法投棄発生件数						
	定義等	年間発生件数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	3件（H18）	0件	0件	1件	0件		0件
指標3	指標名	町が把握する住民の景観形成・環境美化・公害等監視活動の年間開催回数						
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	0回（H18）	-	-	-	1回		4回
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	町有施設解体工事事業	管財係	10,448	A	継続/現状維持	A
②	雄武斎場火葬管理等業務委託事業	環境衛生係	1,230	A	継続/現状維持	B
③	雄武墓地整備事業	環境衛生係	26,093	A	終了	A
④	社会福祉施設等解体事業	社会福祉係	20,555	A	終了	A
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	景観形成・環境美化・公害防止など行政と町民が協働で取り組むことは妥当である。
② 有効性	A	廃町有施設の早期解体など行政が率先し、市街地の景観形成・環境美化に取り組んでいる。
③ 効率性	A	悪臭や水質汚濁等の公害問題や不法投棄などに対しては、関係機関と常に連携を図りながら迅速に対応している。
④ 公平性	A	美しい景観形成や環境保全など全ての町民が受益対象となることから公平である。
⑤ 町民意見の反映	B	特に町民の意見を聞く場は設けていないが、悪臭、水質汚濁等住民に直接被害が及ぶものについては関係機関に即時通報するなど、迅速に対応している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
B	B	
所有者不在の廃屋については、行政の直接介入は難しいが、景観を損なう公共施設は順次解体している。また、公害など人体・環境に悪影響を及ぼすものは、関係機関との連絡体制を構築し早急に対応している。	同左	

今後の方向性

継続/内容の見直し・変更	継続/内容の見直し・変更	
市街地内において景観を損なう廃屋等の処理（分）についての条例化に向けて調査研究に取り組むこと等、住民と行政が一体となった事業展開が必要である。	同左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武		整理番号	57
基本施策	15	環境の保全	評価 責任者	住民生活課長 渡邊 孝司	
単位施策	4	ごみ・し尿処理の推進			

1 施策の概要

基本方針	ごみの適正処理体制の確立と、容器包装ごみの適正分別排出での資源化率向上を進め、埋立ごみの減量化により最終処分場の延命化を図るとともに、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、環境にやさしく、ごみを出さないライフスタイルの拡大に努めます。し尿については、適切な処理体制を維持していきます。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	ごみ収集の分別化及び有料化にあわせて、3Rの啓発・推進を図った。	ごみの分別収集については、一定の理解が得られ再資源化による減量が図られているが、し尿については、西紋5市町村で設立した組合施設の老朽化が進んでいる。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	ごみの分別収集や有料化については一定の理解を得られたが、最終処分場の延命を図るため、さらなるごみの減量化と3Rの推進を図ることが必要である。また、し尿処理体制の早急な計画確立が求められている。	最終処分場の延命を図るため、さらなるごみの減量化推進と焼却施設の再稼働について検討する必要がある。また、し尿処理体制の早急な計画確立が求められている。

2 基本施策指標

指標1	指標名	最終処分場の年間埋立量						
	定義等	年間計画埋立量の維持						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							1,676m ³ /年
	実績値	1,792m ³ /年	1,755m ³ /年	1,645m ³ /年	1,696m ³ /年	1,632m ³ /年		
指標2	指標名	ごみリサイクル率						
	定義等	総廃棄物に対する資源ごみの割合の向上						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							32.8%
	実績値	23.0%	25.20%	24.3%	22.6%	23.7%		
指標3	指標名	1人1日当たりの家庭ごみ排出量						
	定義等	ごみ総収集量の減少						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							745g
	実績値	790g	801g	811g	811g	848g		
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	一般廃棄物収集運搬等業務委託事業	環境衛生係	28,605	A	継続/現状維持	A
②	西紋別地区環境衛生施設運営事業	環境衛生係	28,005	A	継続/現状維持	A
③	リサイクル推進事業	環境衛生係	5,436	A	継続/現状維持	A
④	西紋ブロック広域資源ごみ処理事業	環境衛生係	6,820	A	継続/現状維持	A
⑤	廃木材等処理事業	環境衛生係	363	A	継続/現状維持	A
⑥	浄化槽整備事業	環境衛生係	0	A	継続/拡充	A
⑦	雄武町廃棄物最終処分場等修繕事業	環境衛生係	8,295	A	終了	A
⑧	雄武町廃棄物焼却処理場修繕事業	環境衛生係	641	A	終了	A
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	環境保全のため、町内のゴミ及びし尿処理については、行政の使命である。
② 有効性	A	ごみの分別により再資源化が図られ、環境が保全されており有効である。
③ 効率性	A	ごみの分別に合わせた収集・処理体制が確立されており効率的である。
④ 公平性	A	住民が排出するごみの処理費用については、有料化による受益者負担となっており公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	特に町民の意見を聞く場は設けていないが、町民からの要望、意見を取り入れながら、改善措置を講じている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
分別収集が定着し、再資源化によるごみの減量が図られている。	同左	

今後の方向性

継続/拡充	継続/拡充	
最終処分場の延命を図るため、焼却施設の再稼働に向けて検討が必要である。また、し尿処理についても早急な処理計画を図る必要がある。	同左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	58
基本施策	15	環境の保全	評価責任者	住民生活課長 渡邊 孝司
単位施策	5	エネルギーの有効利用		町有施設整備室長 大場 利昭

1 施策の概要

基本方針	省エネルギー機器の利用、照明や空調の適正管理など、省エネルギーを啓発するとともに、廃熱や太陽熱、雪氷熱の利用、バイオマスエネルギーの利用、太陽光発電、燃料電池など、多様なエネルギーの研究を進める。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	既存町有施設の省エネルギー化の実施により、施設の長寿命化及びランニングコストの縮減を図った。	町有施設の省エネ改修は一定の整備が図られたところであるが、原発事故等を契機として多様なエネルギーに、国民の関心が高まっている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	既存町有施設の適切な維持管理（改修・修繕）によるランニングコストの縮減及び延命化に取り組む必要がある。	風水力・太陽光などの再生可能エネルギーの利用促進が叫ばれており、地域に最も適したエネルギー開発を進める必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①						
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	既存町有施設の省エネルギー化によるランニングコストの縮減、施設の長寿命化を図る施策であり今後も省エネ・新エネルギーに関する調査研究をすすめることは妥当である。
② 有効性	A	省エネルギー化を図るため、最も適した工法で既存施設改修を計画することは有効である。
③ 効率性	A	既存施設の改修により省エネが図られたことは効率的であり、今後、風力・太陽光など各再生可能エネルギーを調査・研究することで、特性に合わせた効率的な利用が期待される。
④ 公平性	A	省エネルギー等環境保全を図る施策であり、全ての町民が恩恵を受けることは公平である。
⑤ 町民意見の反映	B	特に町民の意見を聞く場は設けていないが、省エネルギー等経費縮減に取り組んでいる。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
既存施設の改修によってランニングコストの縮減及び長寿命化を図るなど一定の成果を得た。	同左	

今後の方向性	継続／拡充	継続／拡充
風力、水力、太陽光等自然エネルギーについて情報を収集し、それぞれの特性・地域性に合った利用法を確立することが必要である。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	59
基本施策	16	交通体系の整備	評価責任者	建設水道課長 佐竹 邦夫
単位施策	1	道路環境の向上		

1 施策の概要

基本方針	生活環境の改善や産業の振興に結びつく路線の維持・確保を図ります。また、除雪や路面凍結対策、堆雪対策、吹雪対策など、冬の安全対策を強化するとともに、歩道や交通安全施設の設置、沿道景観づくりなど、人と環境にやさしい道づくりを進めます。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	道路網については、国道238号沢木地区の整備要望や道道美深雄武線の整備及び町道、農道、林道の整備が進められているが、特に平成21年度の交付金事業により町道の整備が一層進んでいる。	道路網については、国道238号沢木地区の整備要望や道道美深雄武線の整備及び町道、農道、林道の整備が進められているが、特に平成23年度の過疎対策事業債で既存町道の改修整備により路線の維持・確保が図られている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	国・道と連携しながら、計画的な整備を更に進めるとともに、除雪や凍結路面などの冬道対策を一層充実していく必要がある。	国・道と連携しながら、計画的な整備を更に進めるとともに、除雪や凍上路面などの冬道対策を一層充実していく必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名	町道延長						
	定義等	認定された町道の長さ						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	261.5km（H18）	268.7km	269.3km	269.4km	269.4km		262.7km
指標2	指標名	町道改良率						
	定義等	認定された町道の長さの中で砂利等で改良された割合						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	79.6%（H18）	80.05%	80.43%	80.55%	80.59%		79.70%
指標3	指標名	町道舗装率						
	定義等	認定された町道の長さの中で舗装改良された割合						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	57.1%（H18）	57.95%	59.19%	59.75%	59.84%		56.90%
指標4	指標名	除雪の満足度						
	定義等	アンケート調査						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	38%（H18）	未調査	未調査	未調査	39.40%		50%
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	梅小路道路整備事業（線越）	土木管理係	0			
②	除雪事業	土木管理係	58,743	A	継続／現状維持	A
③	道路台帳補正更新事業	土木管理係	1,071	A	継続／現状維持	A
④	町内小工事事業	土木管理係	4,968	A	継続／現状維持	A
⑤	町道排水管路清掃事業	土木管理係	4,589	A	継続／現状維持	A
⑥	町道等維持業務委託事業	土木管理係	4,065	A	継続／現状維持	A
⑦	町道防雪柵設置事業	土木管理係	1,731	A	継続／現状維持	A
⑧	ロードヒーティング改修事業	土木管理係	18,354	A	継続／現状維持	A
⑨	町道等除草作業他環境保全事業	土木管理係	5,565	A	継続／現状維持	A
⑩	町道路面清掃事業	土木管理係	1,743	A	継続／現状維持	A
⑪	宮の森3号線法面補修事業	土木管理係	4,620	A	終了	A
⑫	元沢木線舗装事業	土木管理係	7,245	A	終了	A
⑬	元沢木中央線道路改良事業	土木管理係	15,498	A	終了	A
⑭	都市対策附帯事業	土木管理係	4,736	A	終了	A
⑮	緑町1号線道路整備事業	土木管理係	22,974	A	終了	A
⑯	雄武墓地線道路整備事業	土木管理係	22,260	A	終了	A
⑰	沢木市街地線道路改修事業	土木管理係	10,710	A	終了	A
⑱	元沢木海岸線道路改修事業	土木管理係	12,548	A	終了	A
⑲	町道橋修繕事業	土木管理係	5,093	A	継続／現状維持	A
⑳	町道歩道整備事業	土木管理係	15,603	A	継続／現状維持	A
㉑	日の出幹線道路整備事業	土木管理係	33,758	A	継続／現状維持	A

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	快適な車輛走行の確保と冬の安全対策を強化し道路環境の向上を目指すことは、行政の使命である。
② 有効性	A	目標以上に道路の改良や舗装率がアップし、既存道路の整備、改修ができたことは、道路環境の向上が図られ成果が得られている。
③ 効率性	A	再生アスファルトや再生コンクリートなど安価な資材を使用したことなどで経費が削減できたことは、財政負担の縮減が図られている。
④ 公平性	A	不特定多数の道路利用者に対し、快適な道路環境が確保されたことは、公平であると判断する。
⑤ 町民意見の反映	A	町民からの要望や自治会要望などから意見を聴取し反映している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
終了した事業も含め計画通り施策を進めることは、道路環境の向上を図り、通行の利便性を確保するための措置を講じている。	同左	

今後の方向性

継続／現状維持	継続／現状維持	
町道の改良舗装整備や除雪等の冬の安全対策を強化することは、道路環境の向上を図るためにも必要な施策であることから、今後もこの施策の継続、現状維持が必要である。	同左	

*今後の方向性の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	60
基本施策	16	交通体系の整備	評価責任者	財務企画課長 佐々木幸博
単位施策	2	公共交通の維持・確保		

1 施策の概要

基本方針	町内や近隣市町村へのアクセス手段として、バス路線を維持・確保するほか、人口の高齢化等に対応した地域の交通のあり方について、必要な検討とその対策を進める。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	2路線を運行する事業者の経費削減等も限界に来ており、依然として運行環境は厳しい状況にある。町民の交通手段である2本のバス路線の確保のため、バス事業者に対し支援を行っている。	自家用車の普及・人口減少等に起因する乗車人数の減少により厳しい状況にある運行環境に対し、地域生活に必要な移動手段であるバス路線の維持確保のため、2路線のバス事業者に対し運行経費の補助を行っている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	町民の交通手段としてはもとより、町外から当町を訪れる観光客等の移動手段としても現行路線の維持・確保が求められる。	公共交通は他に移動手段を持たない高齢者や児童・生徒にとっては不可欠な移動手段であり、今後、高齢化社会に向け公共交通を地域の足として確保しておくことが求められる。また、本町から1時間圏内にあるオホーツク紋別空港の羽田直行便の維持確保も重要課題となっている。

2 基本施策指標

指標1	指標名	民間バスの路線数						
	定義等	北紋バスと宗谷バスの現行路線の維持						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値	2路線	2路線	2路線	2路線	2路線	2路線	2路線
	実績値	2路線	2路線	2路線	2路線	2路線		
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	生活交通路線維持確保事業	企画調整係	6,860	A	継続/現状維持	A
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	生活基盤・生活環境の充実のため、通勤・通学、買物、通院等を目的としてバスを利用する町民等の移動手段を確保することは行政の責任である。
② 有効性	A	目標とおり2路線の維持・確保が達成できている。
③ 効率性	A	運行回数の維持のため必要最低限の補助支援を行っており、補助支援を行わない場合、減便となり代替対策を講じることとなり財政支出の増高が懸念される。
④ 公平性	A	現状では全町民に受益はないが、等しく利用可能な公共交通機関であり、通勤・通学・買物・通院等を目的としてバスを利用する町民等の移動手段を確保することについては、理解が得られると判断する。
⑤ 町民意見の反映	A	町民からの運行に係る要望等については速やかにバス事業者に伝え、改善等の措置を講じている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
生活交通路線の維持のための補助支援を行うことで、目標とする2路線の維持確保が図られている。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/拡充	継続/拡充	
既存の路線バス2路線の維持確保のため、沿線自治体との協調による補助支援を継続する。また、紋別一羽田直行便維持確保に向けた具体策を早期に構築する。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	61
基本施策	17	上・下水道の整備	評価責任者	建設水道課長 佐竹 邦夫
単位施策	1	水道の安定供給		

1 施策の概要

基本方針	水源地域の環境整備などにより、水質を保全するとともに、施設の更新を計画的に進めます。また、日常業務の効率化などにより、安定した水道事業を運営します。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	水供給のための老朽化した浄水場施設設備の更新、一部配水地区の水圧・水量不足の解消及び計量法に基づく量水器の更新が進められているが、漏水による有収率が低下している。	水供給のための老朽化した浄水場施設設備の更新と未整備地区の配水管の増設及び計量法に基づく量水器の更新、更には、配水管漏水の修繕等を実施し一部漏水が減少したものの、未だ漏水による有収率が低い状態である。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	安心安全な水供給のための浄水場施設設備の更新、検定期間満了量水器の更新及び簡易水道事業の安定的・効率的運営への取り組みと有収率向上のための漏水調査等の取り組みが必要である。	安心安全な水供給のための浄水場施設設備の更新、老朽配水管の更新、検定期間満了量水器の更新及び簡易水道事業の安定的・効率的運営への取り組みと有収率向上のための漏水調査等の取り組みが必要である。

2 基本施策指標

指標1	指標名	水道普及率						
	定義等	水道普及率						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	90.90%（H18）	92.70%	92.10%	93.30%	93.10%		93.70%
指標2	指標名	水道有収率						
	定義等	水道有収率						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	69.70%（H18）	74.20%	70.50%	68.30%	63.20%		90.20%
指標3	指標名	水道の満足度						
	定義等	アンケート調査						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	50%（H18）	未調査	未調査	未調査	50.30%		70%
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	沢木・幌内浄水場電気機械設備更新整備事業	水道係	2,373	A	継続/現状維持	A
②	簡易水道事業量水器更新事業	水道係	28,980	A	継続/現状維持	A
③	雄武・沢木・幌内簡易水道統合認可事業	水道係	7,455	A	終了	A
④	曙1号線配水管整備事業	水道係	5,670	A	終了	A
⑤	幌内簡易水道管路漏水調査事業	水道係	945	A	終了	A
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	町民生活や産業諸活動に必要な水の安定供給を確保することは、行政の使命である。
② 有効性	A	目標とおり、3簡易水道事業の水質の安定維持・安定供給が確保され成果が得られている。
③ 効率性	B	水質維持や安定供給を目的とした施設等設備の計画的整備が図られたことは、財政負担の縮減及び事業運営上効率的であり、また、漏水調査により、一部地域で有収率が上がったものの、今後も有収率向上に向け取り組むことで、より財政支出の軽減が図られる。
④ 公平性	A	全ての町民が受益対象ではないが、給水区域における水の安定供給を確保することについては理解が得られるものと判断する。
⑤ 町民意見の反映	A	町民からの意見を反映し、水の安定供給、水質の安定維持に取り組んでいる。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
水質の安定維持・安定供給や水道事業の安定運営等、政策目標達成に効率的な施策を実施し、また、想定外の事故対応についても早急に取り組んでいるが、有収率向上に向けての取組みを充実することが必要である。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
水の安定供給のための設備更新や計量法に基づいた量水器更新施策を継続する。また、安定した水道事業運営のため有収率向上を目的とした雄武市街地の漏水調査と修繕を継続する必要がある。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	62
基本施策	17	上・下水道の整備	評価責任者	建設水道課長 佐竹 邦夫
単位施策	2	下水道の普及促進		

1 施策の概要

基本方針	下水道の整備と施設の適切な管理・更新を進めるとともに、下水道の必要性や有効性を啓発し、水洗化を働きかけます。また、日常業務の効率化などにより、安定した下水道事業を運営します。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	浄化センターの機器更新整備は、機能確保のため更新計画に基づき実施し、未整備地区の解消には、管渠整備計画に基づき実施している。また、沢木・幌内地区については、住民アンケート等により合併浄化槽で住民生活課で実施予定である。	浄化センター機器更新は、機能確保のため更新計画に基づき実施し、未整備地区の解消は、管渠整備計画に基づき実施している。また、公共下水道区域以外の地区については、合併処理浄化槽設置事業で住民生活課が平成24年度から実施予定である。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	浄化センターの機器更新整備は、更新計画通り実施されているが、今後も機能停止を未然に防ぐため、更新計画更には長寿命化計画に基づく実施が求められ、また、下水道整備は、整備計画に基づき実施しているが、下水道未整備地区の整備も求められている。	浄化センター機器更新整備は、更新計画通り実施されているが、今後も機能停止を未然に防ぐため、更新計画更には長寿命化計画に基づく実施が求められ、また、下水道整備は、整備計画に基づき実施しているが、下水道未整備地区の整備が課題である。

2 基本施策指標

指標1	指標名	下水道人口普及率						
	定義等	雄武町内人口の中で下水道を利用できる人口の割合						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	73.1%（H18）	74.55%	74.33%	74.08%	75.12%		73.60%
指標2	指標名	水洗化率						
	定義等	下水道を利用できる人口の中で水洗化している人口の割合						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	78.7%（H18）	79.40%	80.36%	81.37%	80.93%		79.70%
指標3	指標名	下水道の満足度						
	定義等	アンケート調査						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	42%（H18）	未調査	未調査	未調査	44.90%		60%
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	雄武浄化センター機器分解整備事業	下水道係	4,578	A	継続/現状維持	A
②	雄武公共下水道事業	下水道係	150,682	A	継続/現状維持	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	公共水域の水質保全、快適な居住環境を確保することは、行政の使命である。
② 有効性	A	目標以上に普及率や水洗化率が達成されていることは、施策として成果が得られている。
③ 効率性	A	資材や施工方法などの検討により、経費が削減でき財政負担の軽減が図られている。
④ 公平性	A	下水道整備済み地区の住民から整備の一部として受益者負担金を賦課していることは、公平であると判断する。
⑤ 町民意見の反映	A	町民からの聞き取り調査や意見を反映し、整備を実施している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
公共水域の水質保全・快適な居住環境や下水道事業の安定運営等政策目標達成に効果的な施策を実施している。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
下水道整備による未普及地域の解消と浄化センター機器の機能停止を未然に防ぐためには、必要な施策であることから、今後もこの施策の継続、現状維持が必要である。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	63
基本施策	18	住環境の整備	評価責任者	町有施設整備室長 大場 利昭
単位施策	1	良好な住宅・宅地の供給		財務企画課長 佐々木幸博

1 施策の概要

基本方針	住宅ニーズに対応するため、公営住宅の計画的な建替えと適切な維持管理を進めます。また、住宅取得希望者が円滑に住宅を取得できるよう、公共・民間による宅地の分譲と、国・道の制度を含めた各種支援制度の活用を進めます。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	公営住宅ストック総合活用計画に基づいた建替えと適切な維持管理を実施している。また、移住希望者の住宅取得に向けた移住相談窓口の整備、お試し住宅の開設等の支援を実施している。	公営住宅長寿命化計画に基づいた建替えや修繕等適切な維持管理を実施しており、民間住宅に対しては住環境の整備に向けた支援施策を実施している。移住促進対策としては体験に向けた情報や体験住宅の提供、町有地の無償貸付を行った。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	建替え計画の推進と建替え以外の既存ストック住宅に対する、将来の更新コスト及び改修コスト縮減への取り組みが必要である。また、移住希望者への窓口の充実と情報発信力の向上が求められている。	町民の住宅ニーズや住宅需要への対応のため、更新期を迎えつつある老朽・狭隘化した公営住宅の建替え計画の推進と新たな公的賃貸住宅の整備についての取り組みが必要である。また、定住等の施策目的達成に向け民間の住環境整備や移住希望者に対する支援制度の充実と啓蒙・活用の推進が求められている。

2 基本施策指標

指標1	指標名	町営住宅管理戸数						
	定義等	町営住宅管理戸数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	295戸（H18）	299戸	299戸	295戸	283戸		291戸
指標2	指標名	町営住宅建設戸数						
	定義等	町営住宅建設戸数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値		8戸	8戸	8戸	8戸		40戸
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	移住促進対策事業	企画調整係	0	A	継続/現状維持	A
②	公営住宅整備事業	建築係	161,064	A	継続/現状維持	A
③	雄武町快適住まいづくり促進事業	建築係	37,656	A	継続/現状維持	A
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	老朽・狭小住宅の解消等居住水準向上を目的とした公営住宅建替の推進及び民間住宅の住環境整備や移住希望者に対する体験居住への環境整備に対する支援については定住・住宅取得等に向けた施策として妥当である。
② 有効性	A	建替の推進により老朽・狭小住宅の解消、住環境の向上が図られており、また、定住・住宅取得対策として民間住宅や移住希望者への支援の取り組みを実施しており成果が得られている。
③ 効率性	A	老朽・狭小住宅の建替により将来の維持管理費が縮減となり、移住体験事業については受益者負担により町財政負担の発生が無く移住実現が図られており、民間住宅への支援策とともに定住対策や地域経済の活性化が図られていることから、効率的と判断する。
④ 公平性	A	建替事業による住環境や住宅需要ニーズへの対応及び移住体験事業や民間住宅への支援では定住・住宅取得対策となる施策で理解が得られるものと判断する。
⑤ 町民意見の反映	A	建替事業推進に向け事業着手前や中間期、入居者に対し説明会を実施し意見反映に努めている。過疎化対策としての民間住宅や移住者への支援施策に取り組むことは当然である。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
建替事業により持ち家以外の住宅必要者へ良好な住環境の住宅が供給されており、民間住宅への支援や体験移住可能な環境整備とともに定住等施策目的が達成されている。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
老朽・狭小住宅を解消するための建替事業を継続する。民間住宅や移住者を対象とした支援施策については施策内容の充実による取り組みを継続する。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	64
基本施策	18	住環境の整備	評価責任者	町有施設整備室長 大場 利昭
単位施策	2	良好な住生活の確保		税財管理課長 淡路 至尊

1 施策の概要

基本方針	住民の良好な住生活を確保するため、住宅のバリアフリー化や、断熱構造化、省エネ設備の配備など、環境にやさしい住宅づくりを働きかけます。また、火災報知器の設置や、耐震診断や耐震改修などを働きかけるとともに、シックハウス症候群など住宅問題について啓発していきます。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	住宅のバリアフリー化や、環境・景観への配慮など質向上に向け高齢者や重度身障者を対象とした住宅改修支援を交付金を活用し実施している。また、火災報知器の設置助成や、水洗化などを実施している。	快適住まいづくり促進事業等による住宅のバリアフリー化を進めている。また、建替計画が無く長期的な活用を図るべき住宅について、計画的な改修修繕を実施しているほか、地震時に避難所となる町有施設の耐震性の確保に向けた事業を実施している。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	バリアフリー化等の住宅環境向上に向けた施策の一層の推進と啓発への取り組みが必要である。また、施策支援として実施している住宅改修支援については、今後、新築、増改築を含めた支援制度と支援対象の拡充について取り組む必要がある。	建替計画のない公営住宅等について耐久性向上を目的とした長寿命化型改善や居住環境の向上を目的とした施策の一層の取り組み及び町有施設の耐震性確保に向けた取り組みが必要である。

2 基本施策指標

指標1	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	職員住宅改修工事業	管財係	5,964	A	継続/現状維持	A
②	既設町営住宅団地環境整備事業	建築係	6,773	A	継続/現状維持	A
③	町有施設耐震化事業	建築係	1,890	A	継続/現状維持	C
④	【再掲】雄武町快適住まいづくり促進事業	建築係	37,656	A	継続/現状維持	A
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	良好な住環境の維持、良質な居住環境の確保、町有施設の安全性の確保のための事業であり、妥当である。
② 有効性	A	居住環境の向上及び町有施設の安全性の確保が図られ、事業として成果が得られている。
③ 効率性	A	耐久性の向上、良好な住生活の確保及び町有施設の安全性の確保に向けた施策の実施により将来的財政負担の軽減が図られたことは、効率的と判断する。
④ 公平性	A	良好な居住環境を確保することについては定住対策ともなる施策であり、また、災害時の避難所施設の安全性の確保についても理解が得られるものと判断する。
⑤ 町民意見の反映	A	町営住宅等の耐久性の向上や町有施設の安全性の向上に取り組むことは当然である。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
建替以外の維持保全団地に対し耐久性の向上や良好な居住環境の確保に向けた施策が実施されている。また、避難所施設の安全性が確保されたことは政策目的が達成されている。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
耐久性や居住環境の向上及び施設の安全性の確保に向けた施策であり継続現状維持が必要である。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	65
基本施策	18	住環境の整備	評価責任者	建設水道課長 佐竹 邦夫
単位施策	3	公園・緑地の充実		

1 施策の概要

基本方針	わが町の公園・緑地の魅力を保てるよう、住民と協働しながら、芝や樹木の手入れ、遊具等の補修など、適切な管理運営を進めます。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	公園・緑地は、健康づくりや憩いの場として、また、住民や来訪者の交流の場として、さらには、災害時の避難場所として、重要な機能を担っている。	公園・緑地は、健康づくりや憩いの場として、また、住民や来訪者の交流の場として、更には、災害時の避難場所として重要な機能を担っている。また、公園施設等の維持管理についても適正に行っている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	公園・緑地の利用者が、憩いの場として安全・安心に利用できるために、公園施設の将来の改築に係るコスト低減を図るため、長寿命化計画を策定し、これに基づく維持・管理が求められている。	公園・緑地の利用者が、憩いの場として安全・安心に利用できるために、既存施設の改修や公園施設の将来の改築に係るコスト削減を図るため、長寿命化計画に基づき老朽施設等の更新を含め維持・管理を実施する必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名	公園数						
	定義等	雄武町内にある公園						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	15ヶ所（H18）	14ヶ所	14ヶ所	14ヶ所	14ヶ所		15ヶ所
指標2	指標名	公園の満足度						
	定義等	アンケート調査						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	49%（H18）	未実施	未実施	未実施	52.40%		70%
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	公園維持管理事業	都市計画係	5,523	A	継続/現状維持	A
②	公園等施設遊具修繕事業	都市計画係	557	A	継続/現状維持	A
③	都市公園整備事業	都市計画係	3,098	A	継続/現状維持	A
④	みんなの路改修事業	都市計画係	13,230	A	終了	A
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	不特定多数の公園等利用者が、安心して快適に利用するための施策は、行政の使命である。
② 有効性	A	利用者の快適な利用環境が図られ、施策として成果が得られている。
③ 効率性	A	維持・管理を実施する上で、他所管施設との一括発注などで経費が削減できたことは、財政負担の縮減が図られている。
④ 公平性	A	公園等利用者に対し安全快適性を確保することについては、理解が得られるものと判断する。
⑤ 町民意見の反映	A	町民からの修繕等の要望は、維持管理等で反映している。また、まちづくりアンケートにより公園の満足度について調査を行った。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
特養施設の増設により、1箇所公園が少なくなったが、公園の利用者の憩いの場として安全で快適に利用してもらうため、また、豊かな緑地が存在する公園を保全するための措置を講じている。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
都市公園の長寿命化計画に基づく管理運営や公園の利用者が安全で楽しく快適に利用してもらうためにも、施策の継続と現状維持が必要である。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	66
基本施策	18	住環境の整備	評価責任者	建設水道課長 佐竹 邦夫
単位施策	4	都市計画の推進		

1 施策の概要

基本方針	限られた財源の中で、真に有効な都市計画事業を実施し、自然環境と調和した魅力ある市街地形成を進めていきます。空き家・空き地の有効活用や、災害予防対策、個性的で美しい景観づくりなどの取り組みを進めます。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	雄武・魚田地区を都市計画用途地域に指定し、これまで、大通り商店街、旧駅前周辺の一体的整備をはじめ、各種都市計画の施策を進めてきた。	雄武・魚田地区を都市計画用途地域に指定し、これまで、大通り商店街、旧駅前周辺の一体的整備をはじめ、各種都市計画の施策を進めてきた。また、都市対策事業として2級河川であるオコツナイ川・ボンオコツナイ川の環境整備を北海道と進めている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	各種の手法を活用し、住民が安心して快適に生活できる住環境づくりを進めることが求められている。	各種の手法を活用し、住民が安心して快適に生活できる住環境づくりを進めることが求められている。

2 基本施策指標

指標1	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	雄武町都市計画図修正印刷事業	都市計画係	399	A	継続/現状維持	A
②	【再掲】雄武町都市対策事業	都市計画係	122,885	A	継続/現状維持	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	住民が安心して快適に生活できるための環境整備は、まちづくり施策として妥当である。
② 有効性	A	都市計画区域内の住環境向上が図られており、施策として成果が得られている。
③ 効率性	A	長期的視点のもと都市づくりへの総合的施策であり、将来の基本目標実現へ向けた取り組みは効率的である。
④ 公平性	A	住民が安心して快適に生活できるための住環境づくりで、公平性が確保されている施策である。
⑤ 町民意見の反映	A	都市計画マスタープラン（平成15年度策定）策定時に実施した意向調査や住民ワークショップに基づいた施策を展開している。

5 総合評価【A～D】

- A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等
- B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等
- C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等
- D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等
(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
住環境の整備を施策する上で、国・北海道の制度を含めた各種支援制度の活用と合わせて効果的な施策を実施している。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
真に有効な都市計画事業を実施するとともに、空き家・空き地の有効利用などの新たな事業構築の取り組みが必要であることから、施策の継続、現状維持が必要である。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	67
基本施策	19	消防・救急・防災体制の強化	評価責任者	住民生活課長 渡邊 孝司
単位施策	1	災害予防対策・危機管理対策の強化		建設水道課長 佐竹 邦夫

1 施策の概要

基本方針	住民・行政職員の防災・危機管理意識を高め、知識・技術の普及と、治山・治水、耐震改修など予防対策事業を行う、また、地区や事業所で自主防災組織を育成するとともに、ひとり暮らしの高齢者や障がい者など災害時要援護者の防災対策を図る。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	道路や河川の被災箇所については、早急な復旧に努め2次災害の予防に努めている。	津波を想定した避難訓練を実施し、危機管理意識の高揚を図るとともに、道路・河川の被災箇所については、早急な復旧と二次災害の予防に努めている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	全国的に多発している災害に対し、“自分は”、“ここは”、“大丈夫だ”との意識から、“何時、何処で発生するかわからない”との意識改革が求められている。	ひとり暮らしの高齢者や障害者などの災害時要援護者の避難体制を確立するための、自主防災組織の構築が求められている。

2 基本施策指標

指標1	指標名	防災力指数						
	定義等	指数計算						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	39%（H18）	未調査	未調査	未調査	未調査		50%
指標2	指標名	防災活動の実践度（5項目平均）						
	定義等	まちづくりアンケート						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	25%（H18）	未調査	未調査	未調査	29.0%		35%
指標3	指標名	自主防災組織数						
	定義等	組織数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	0組織（H18）	0組織	1組織	1組織	1組織		17組織
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	地域ぐるみ防災推進事業	住民活動係	468	B	継続／拡充	A
②	住宅用火災報知器設置助成事業	住民活動係	112	C	終了	A
③	雄武町防災対策事業	住民活動係	4,379	A	終了	A
④	民有林火災予防巡視事業	林務係	600	A	継続／現状維持	A
⑤	町内河川小工事事業	土木管理係	4,592	A	継続／現状維持	A
⑥	雄武町都市対策事業	都市計画係	122,885	A	継続／現状維持	A
⑦	【再掲】消防団活性化事業	消防庶務係	4,316	A	継続／現状維持	A
⑧	【再掲】消防資機材整備事業	警防係	1,040	A	継続／現状維持	A
⑨	【再載】町有施設耐震化事業	建築係	1,890	A	継続／現状維持	A
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	災害を未然に防ぐ防災対策や大災害を想定した避難訓練など、住民の生命と財産を守ることは行政の使命である。
② 有効性	A	全町規模の避難訓練など、住民・行政職員の防災・危機管理意識を高め、防災・予防体制の強化を図ることは有効である。
③ 効率性	A	災害を未然に防止するとともに、想定外の大災害発生時の避難訓練の実施など防災対策を効率的に行った。
④ 公平性	A	全ての住民の生命と財産を守るための施策であり公平性は確保されている。
⑤ 町民意見の反映	A	直接町民の意見を聞く場は設けていないが、要望があれば反映に努める。また、まちづくりアンケートにより、防災活動の実践度の把握を行った。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
B	B	
災害の予防対策は計画通り進められており、住民の危機意識の高揚を図ることに努めたが、自治会組織の自主防災組織の構築が図られなかった。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続／拡充	継続／拡充	
津波に対する避難訓練に合わせて、あらゆるケースを想定した防災体制を構築するとともに、自治会組織を中心とした自主防災組織構築を推進する。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	68
基本施策	19	消防・救急・防災体制の強化	評価責任者	住民生活課長 渡邊 孝司
単位施策	2	応急体制の強化		

1 施策の概要

基本方針	大災害・有事の際、初動を迅速・的確に対応できるよう、情報伝達や避難、応援要請、医療救護などの体制の充実を図る。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	大規模災害や有事は、平穏な日常生活の中では想像しにくく、一度起こると人命が失われたりしており、あらゆるケースを想定した防災体制づくりが急務である。	災害時における避難訓練を通じて、情報伝達体制の確立を図っている。
	【課題】（平成21年度末）	
	住民と行政との情報伝達体制の確立が求められている。	災害時における的確な初動体制を確保するための、迅速かつ正確な情報伝達による、情報の共有化を図ることが求められている。

2 基本施策指標

指標1	指標名	防災訓練の年間実施回数						
	定義等	雄武町総合防災訓練の実施回数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	0回	0回	0回	1回	1回		1回
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	【再掲】地域ぐるみ防災推進事業	住民活動係	468	B	継続／拡充	A
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	国民保護法に基づくテロや武装攻撃、津波などの自然災害の情報伝達や避難体制の確立は行政の使命である。
② 有効性	B	国・道からの防災情報は瞬時に伝達される体制は既に確立されており、住民に対し正確で迅速な情報を伝達し、有事における初動体制の確保が必要である。
③ 効率性	B	有事における情報伝達体制の確立を図り、的確に対応できる体制づくりが必要である。
④ 公平性	B	有事における情報伝達、初動体制などを確立するもので、全ての住民の生命と財産を守るための施策であり公平である。
⑤ 町民意見の反映	B	特に町民の意見を聞く場を設けていないが、町民と意見交換しながら体制確立を図っていく。

5 総合評価【A～D】

- A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等
- B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等
- C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等
- D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等
(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
B	B	
防災無線（同報系・移動系）などの整備によって、情報伝達方法は確立されたが、迅速かつ正確な伝達体制を構築することが必要である。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続／拡充	継続／拡充	
迅速かつ正確な情報伝達体制を確保し、迅速な応急体制を図るため、自治会組織や防災関係機関との連携強化を図る。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	69
基本施策	19	消防・救急・防災体制の強化	評価 責任者	消防署雄武支署長 高見 雄二
単位施策	3	消防・救急体制の充実		

1 施策の概要

基本方針	職員及び団員の知識、技術等の習熟、人員、車両、資機材、消防水利の計画的な整備により、わが町に必要な水準の消防及び救急力を確保するとともに、住民の防火意識や救急、救命に関する知識と技術の普及を進める。			
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）		
	当町消防行政は、消防署雄武支署による常備消防と消防団による非常備消防が担っている。これまで、住民の生命、身体及び財産を守るため、人員、車両及び資機材の確保に努めている。	近年、災害の大規模化・多様化に加え、少子高齢化の進展に伴うニーズの高まりなど消防を取り巻く環境は大きく変化しており、この状況に迅速かつ的確に対応し、人員・緊急車両・資機材の整備確保に努めている。また、北海道による道北ドクターヘリ事業も開始され緊急搬送体制も強化されている。		
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）		
	救急体制の整備については、高規格救急車の導入や救急救命士の採用により整いつつあるが、救命率の向上を目指し救急救命士の更なる増員と技術向上を図る必要がある。消防団員については、高齢化が進み災害時の活動等に支障を来すおそれがあるため、若年層の入団を促進する必要がある。	住民の安心・安全をしっかりと守りぬくためには、限られた人員や資機材を有効活用する消防体制を構築していくことが必要である。また、救急救命士の教育機関についても、医師不足による教育場所が十分確保できないなどの課題があり、救命率の向上を図る観点からもこれらに対処していくとともに、電波法の改正に伴う、消防救急デジタル無線化の整備を推進する必要がある。		

2 基本施策指標

指標1	指標名	消防団員数						
	定義等	消防団への加入促進						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値	110人	110人	110人	110人	110人	110人	110人
	実績値	98人	99人	102人	103人	102人		
指標2	指標名	消防水利充足率						
	定義等	地域における消防水利の基準（防火水槽設置数、消火栓数、自然水利等）						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績値	100%	100%	100%	100%	100%		
指標3	指標名	救急救命士数						
	定義等	救急救命士資格取得職員数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人
	実績値	3人	3人	3人	5人	6人		
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	消防職員教育訓練事業	庶務係	99	A	継続/現状維持	A
②	消防施設整備事業	警防係	2,205	A	継続/現状維持	A
③	救急業務体制整備事業	警防係	4,562	A	継続/現状維持	A
④	消防団活性化事業	庶務係	4,316	A	継続/現状維持	A
⑤	消防資機材整備事業	警防係	1,040	A	継続/現状維持	A
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	町民の生命、財産を災害等から守るため、当施策は必要不可欠なものであり、整備の遅れは可能な限り回避しなければならない。
② 有効性	A	救急体制、資機材、水利確保については計画に沿って整備され、消防団訓練等の出勤率においても高いレベルに位置しており、救急や災害時にはその効果が表れていると思われる。また、消防団員においては、年配者の退団と若年者の入団により、団員の若返りも図られてきており、災害現場活動の強化につながるものである。
③ 効率性	A	救急救命士による高度救急処置を行うために必要な研修や消防団員の訓練は、計画にのっとり実施し、効率のよい救急活動または、災害現場活動ができるようになり、資機材の購入にあたっては、部内での検討会や各種制度を利用するなど、有効かつ効率的に購入し活用している。
④ 公平性	A	当施策は、すべての町民を対象としたものであり、町民が安心して暮らせる体制を整備することは公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	町民によって組織されている消防団や、救急講習会等で参加された町民と意見交換等を行い、また、火災予防の一環として住民宅を訪問し、その際に出された意見等を参考に施策を進めている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
火災、救急、救助活動は消防業務の責務であり、また、適切な救急処置をし、応急救護知識・技術の普及、啓発、育成を目指す救急救命士の増員は救命率の向上につながり有効である。また、消防団においても町域の広い当町にとっては必要不可欠であり、これらを維持、拡充していくために当施策は有効と考え、安心して生活できるまちづくりの一端として整備されつつある。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
ますます複雑多様化する各種災害に対処し、住民生活の安全確保を責務とする消防機関に対する期待も高まっていることから、さらなる消防力の充実強化が必要である。また、火災予防体制、救急高度化の推進と消防職員の資質向上を図るとともに、国で定める消防救急デジタル無線化の整備を推進する必要がある。	同左	

*今後の方向性の区分
継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
終了
休止
廃止

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	70
基本施策	20	防犯・交通安全の推進	評価責任者	住民生活課長 渡邊 孝司
単位施策	1	防犯体制の強化		産業振興課長 石井 弘道

1 施策の概要

基本方針	防犯灯・街路灯など防犯施設を充実するとともに、警察など関係機関と連携し、地域住民の協力を得ながら、地域ぐるみの防犯体制の構築を進める。また、消費者被害防止の体制づくりを進める。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	警察、防犯協会、暴力追放運動協議会など関係団体、家庭、学校、地域等と緊密な連絡体制を築き、多様化する犯罪防止に努め、地域ぐるみの防犯体制の強化を図った。	多種多様化する犯罪に対し各団体と連携を図り、振り込み詐欺や防犯のチラシ配布など啓蒙・啓発運動を展開し、安全・安心な地域づくりに努めた。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	地域における人間関係の希薄化が進み、犯罪の抑制機能が低下しつつあり、また、全国的に振り込み詐欺や子供への凶悪犯罪などが社会問題化している。	凶悪で無差別な街頭犯罪や高齢弱者を狙った振り込み詐欺など、多様化する犯罪の防止に対し、地域ぐるみでの防犯体制の確立が必要である。

2 基本施策指標

指標1	指標名	犯罪発生件数						
	定義等	町内の犯罪発生（認知）件数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	0件	0件	0件				0件
指標2	指標名	治安の満足度						
	定義等	まちづくりアンケート						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	45%（H18）	未調査	未調査	未調査	57.4%		60%
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	興部地区防犯協会連合会運営事業	住民活動係	167	A	継続/現状維持	A
②	雄武町防犯協会補助事業	住民活動係	150	A	継続/現状維持	A
③	雄武町暴力追放運動推進協議会補助事業	住民活動係	45	A	継続/現状維持	A
④	消費者協会運営補助事業	商工観光係	200	A	継続/現状維持	A
⑤	消費者行政活性化推進事業	商工観光係	2,043	A	継続/現状維持	A
⑥	【再掲】雄武町自治会連合会補助事業	住民活動係	250	A	継続/現状維持	A
⑦	【再掲】自治会運営補助事業	住民活動係	5,069	A	継続/現状維持	A
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	犯罪のない地域づくりのために、関係団体、学校、家庭、地域等と連携を図ることは行政の使命である。
② 有効性	A	認知犯罪件数ゼロを目標として各種チラシを配布するなど防犯に対する認識の共有化が図られた。
③ 効率性	A	町民や関係機関との連携を図りながら、効率よく各種啓発・啓蒙運動に取り組んでいる。
④ 公平性	A	地域ぐるみの防犯体制を構築し、全ての町民が安全と安心を確保している。
⑤ 町民意見の反映	A	自治会連合会等住民を代表する団体と協議しながら、防犯に対する啓発運動を展開している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
町内で開催される各種行事で、振り込め詐欺、防犯・暴走運動の啓発チラシ配布や防犯灯設置費の助成など、足元からの体制強化に努めた。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
既存組織運営の自主的な運動を支援するとともに、各団体と行政の協働により地域ぐるみの防犯体制の充実に努める。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武		整理番号	71
基本施策	20	防犯・交通安全の推進	評 価 責 任 者	住民生活課長 渡邊 孝司	
単位施策	2	交通安全対策の推進		建設水道課長 佐竹 邦夫	

1 施策の概要

基本方針	警察や交通安全推進委員会・交通安全協会・交通指導委員会など関係諸団体、家庭、学校、地域等との密接な連絡体制を築き、交通安全教室などを通じた啓発活動や継続的な交通安全施設整備を図る。				
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）			
	地域ぐるみでの交通安全対策を実施し、交通事故発生件数の減少を図るための取り組みが行われている。	各団体と連携を図りながら、地域ぐるみでの交通安全対策を実施し、交通事故発生件数の減少を図るための取り組みを行い、町民による死亡交通事故発生ゼロ3,000日を達成した。			
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）			
	車社会といわれる現代、運転免許所持者の増加や、通過交通量の増大、高齢化の進展などにより交通安全対策の重要性が高まっている。	車による観光通過車両が増え、これに伴う事故対策について道路管理者、警察等の関係機関との更なる連携強化が必要である。			

2 基本施策指標

指標1	指標名	交通事故発生件数						
	定義等	雄武町の交通事故（人身事故）発生件数						
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値	0件	0件	0件	0件	0件		0件
実績値	6件	7件	8件	4件	4件			
指標2	指標名	交通安全対策の満足度						
	定義等	まちづくりアンケート						
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							60%
実績値	42%（H18）	未調査	未調査	未調査	46.9%			
指標3	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標4	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標5	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標6	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標7	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度決算額(千円)	総合評価	今後の展開方向	単位施策への貢献度
①	交通安全対策特別交付金事業	住民活動係	1,000	A	継続/現状維持	A
②	興部地区交通安全協会連合会運営事業	住民活動係	677	A	継続/現状維持	A
③	雄武町交通安全推進委員会補助事業	住民活動係	505	A	継続/現状維持	A
④	雄武町交通安全協会補助事業	住民活動係	150	A	継続/現状維持	A
⑤	道路区画線塗装事業	土木管理係	678	A	継続/現状維持	A
⑥	日の出岬線街灯設置事業	土木管理係	10,857	A	終了	A
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	交通安全教室や街頭啓発、道路安全施設の整備など、歩行者・車両に対する安全確保は行政の使命である。
② 有効性	A	各種交通安全運動を通じて啓蒙啓発に努め、雄武町民による死亡交通事故発生ゼロ日数が3,000日を超えるなど一定の成果を得ている。
③ 効率性	A	通年運動、期別運動や町内各小学校・老人クラブに対する交通安全教室の開催を実施するなど、交通弱者対策を行い効率性が確保されている。
④ 公平性	A	交通事故のない社会を目指すことは、全町民の願いである。
⑤ 町民意見の反映	A	直接町民の意見を聞く場は設けていないが、意見・要望については反映に努めている。また、まちづくりアンケートにより、交通安全活動の実践度の把握を行った。

5 総合評価【A~D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
安全・安心な社会を形成するため、警察や関係団体と連携し各種交通安全運動によって、町民による交通事故発生ゼロ日数3,000日を達成することができた。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
交通安全推進のため一人ひとりの責任と意識向上に努めるとともに、思いやりある交通マナーが主体的に行われるように、啓蒙啓発活動を行っていく。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	72
基本施策	21	情報通信網の整備・充実	評価 責任者	総務課長 原 正美
単位施策	1	地域情報化の推進		

1 施策の概要

基本方針	高度情報通信基盤の普及や難視聴対策を働きかけるとともに、各種支援制度を活用しながら、住民や事業所の情報化を支援していきます。また、情報に関する知識を充実させるとともに、情報バリアフリーや、プライバシーの保護、情報犯罪の防止などの取り組みを強化します。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	携帯電話の受信エリアが一部拡大し、さらに地上デジタル放送の難視聴対策も適宜対応したが、BBの接続不可能エリアの存在など、依然として情報の地域格差があります。	地域間の情報格差を是正するべく光ブロードバンド環境が整備され、居住域の100%が利用可能エリアとなり、そのサービス加入者も目標を上回る597件となっています。また、情報基盤としてのテレビの地上デジタル化に伴う難視聴対策も施され、この解消が図られています。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	高速ネットワークインフラ整備等を活用した行政サービスの展開を図るため、光ファイバー網整備の実現を図るとともに、地上デジタル放送の難視聴対策の推進と携帯電話の受信エリア拡大の働きかけが課題となっています。	ITが町民生活や経済活動に浸透することが期待され、その可能性を最大限に活用するための将来展望として、地域情報化計画の策定による計画的な活用策が課題となっています。

2 基本施策指標

指標1	指標名	町内でブロードバンドが利用可能な世帯率						
	定義等	光ファイバーによる高速インターネット網が利用可能な世帯率						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	80%	80%	80%	100%	100%		100%
指標2	指標名	地域情報化の満足度						
	定義等	携帯電話やインターネット環境の整備及びサービス提供に関する町民の満足度						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	16%（H18）	未調査	未調査	未調査	17.42%		30%
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	ブロードバンド・ゼロ地域解消事業	情報統計係	7,484	A	終了	A
②	雄武町地域情報化計画策定事業	情報統計係	0	A	継続/現状維持	A
③	地上デジタル放送辺地難視聴解消事業	情報統計係	122	A	終了	A
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	地域の情報化は、全町民への行政サービスの向上に直結するものであり、妥当である。
② 有効性	A	地域情報化推進の一環として、居住域すべてで光ブロードバンド環境が構築されるとともに、国が直接対応する住宅を除き、テレビの地上デジタル放送が受信できる環境が構築されており、有効である。
③ 効率性	A	一連の整備では、国庫補助金を財源の一部としたほか、地上デジタル放送の難視聴対策では一定の受益者からの負担を求めるなど、一般財源の負担軽減に努めており、効率的である。
④ 公平性	A	地域の別なく、すべての町民が地上デジタル放送のテレビ視聴が可能となるとともに、光ブロードバンドサービスも隈なく享受される環境が構築されており、町民間の公平が確保されている。
⑤ 町民意見の反映	A	ともに、地域住民の要望を踏まえた施策であり、意見は反映されていると判断する。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
地域情報化推進の一環としての取り組みは、第一段階としてはほぼ完結することができ、町内隈なく光ブロードバンド環境が構築され、テレビの地上デジタル化にも対応することができた。	同左	

今後の方向性

継続/内容の見直し・変更	継続/内容の見直し・変更	
<p>今後は、策定を予定している地域情報化計画により、ITが持つ可能性を最大限活用するための施策を展開していく必要がある。</p>	同左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	73
基本施策	21	情報通信網の整備・充実	評価 責任者	総務課長 原 正美
単位施策	2	行政情報化の推進		住民生活課長 渡辺 孝司

1 施策の概要

基本方針	職員の行政機器に関する知識・技術の習得を進めるとともに、個人情報保護に十分に留意しながら、効率性のある行政事務の更なる電子化、ネットワーク化を進めます。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	町公共ネットワークや住民基本台帳ネットワークの整備、北海道電子自治体プラットフォーム構想の推進、総合行政ネットワークへの接続を進めるとともに、各種業務用システムの整備などにより、サービス水準の向上や業務の効率化に努めています。	町公共ネットワークや住民基本台帳ネットワークの整備、北海道電子自治体プラットフォーム構想の推進、総合行政ネットワークへの接続を進めるとともに、各種業務用システムの整備などにより、サービス水準の向上や業務の効率化に努めています。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	住民基本台帳ネットワークや北海道電子自治体プラットフォーム構想において、サービスの拡充が進んでいないこと、及び各種システムの一元化を含めた効率化のための人材育成と体制整備が課題となっています。	住民基本台帳ネットワークや北海道電子自治体プラットフォーム構想において、サービスの拡充が進んでいないこと、及び各種システムの一元化を含めた効率化のための人材育成と体制整備が課題となっています。

2 基本施策指標

指標1	指標名	町ホームページの年間アクセス件数						
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							65,000件
	実績値	43,250件（H18）	69,584件	71,135件	87,492件	89,668件		
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度決算額(千円)	総合評価	今後の展開方向	単位施策への貢献度
①	総合行政ネットワーク(LGWAN)整備事業	情報統計係	315	A	終了	A
②	北海道電子自治体プラットフォーム(HARP)推進事業	情報統計係	614	A	継続/現状維持	A
③	雄武町公共ネットワーク整備事業	情報統計係	630	A	継続/現状維持	A
④	災害対策二次データバックアップ環境構築事業	情報統計係	735	A	終了	A
⑤	住民基本台帳ネットワークシステム事業	戸籍住民係	3,002	A	継続/現状維持	A
⑥	公的個人認証サービス機器更新事業	戸籍住民係	270	A	終了	A
⑦	住民基本台帳法改正対応システム改修委託事業	戸籍住民係	15,571	A	継続/現状維持	A
⑧	上下水道事業料金管理電算機更新導入事業	水道業務係	3,348	A	継続/現状維持	A
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	限られた財源、職員数のなかで、多様化・高度化・複雑化する行政ニーズに対応し、サービスの向上を図るためには、ITを効果的に活用することが必要であり、施策として妥当である。
② 有効性	A	既存の各種システム等は、行政の効率化や省力化、質の高い住民サービスにつながっており、有効に機能している。
③ 効率性	A	各種システム等の設置及びネットワーク化により、事務作業の効率化が図られている。また、物理的障害に対するバックアップ環境を構築したことで、不測の事態に対する事務の停滞を極力抑えることが期待できるようになった。
④ 公平性	A	各種システム等は、サービス水準の向上を図るとともに、行政情報の提供手段として活用され、その効果は町民に等しく還元されるものであり、公平性は確保されている。
⑤ 町民意見の反映	B	議会議員や町民からの貴重な意見には随時応えているが、この施策に対する町民意見を求めたことはない。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
現在の行政情報化の推進状況下において、各種システム等の効率的な活用により、行政事務の効率化と町民サービスの向上が図られている。	同左	

今後の方向性

継続/内容の見直し・変更	継続/内容の見直し・変更	
現行システム等の一元化や、さらなるネットワーク化など、ITの効果的・効率的な利活用に向けた見直しを進めていく必要がある。	同左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止